

事業承継講習会事業 業務委託基本仕様書

1 事業の目的

県内企業の経営者の平均年齢（64.42歳）は全国で4番目、東北で2番目に高く、多くの企業が事業承継の適齢期を迎えている一方、県内企業の半数は後継者の目途が立っていない状況である。

今後、県内企業が廃業することで雇用や企業が持つ技術の喪失を防ぐため、事業承継に向けた早期の意識醸成や取組みを促進する。

2 委託業務名

事業承継講習会事業業務

3 委託業務の内容

事業の目的を達成するために事業承継講習会に係る以下の業務を委託する。

(1) 基本的事項

① 時期

契約締結の日から令和7年3月31日まで

② 講習会のカリキュラム

1クール10回以上とし、山形市と庄内地域でそれぞれ1クールずつ開催する。カリキュラムの構成上、山形市と庄内地域以外で講習会を開催することは可能とする。また、1クール毎に宿泊を伴う合宿を行う。

③ 対象者

県内企業の経営者、後継候補者、経営幹部 40人程度

(1クール20人程度)

(2) 委託内容

以下の表に記載する業務を委託

業務内容	詳細
① 参加者の確保に関する業務	講習会開催の周知など、参加者の確保に向けた取組み
② 講習会の運営に関する業務	講習会のカリキュラムの策定、講習会の開催（会場、講師、必要物品等の手配）

③ 講習会実績報告業務	講習会実績報告書の作成
-------------	-------------

① 参加者の確保に関する業務

講習会の対象者は県内企業の経営者、後継候補者、経営幹部とし、1クールにつき20人程度の参加が得られるよう努めること。

② 講習会の運営に関する業務

講習会のカリキュラムを策定するとともに、講習会開催に必要な各種手配（会場、講師、必要物品等）を行うものとする。

講習会の開催回数・地域は、1クール10回以上とし、山形市と庄内地域でそれぞれ1クールずつ開催する。なお、カリキュラムの構成上、山形市と庄内地域以外で講習会を開催することもできる。

カリキュラムは、参加者が親族承継の手法や注意点、M&Aの効果について学ぶ内容、かつ、講習会終了後も事業承継の取組みを進められる内容とすること。また、1クール毎に宿泊を伴う合宿を行うこと。

講習会の開催方法は、リアル、オンライン、リアルとオンラインを併合したハイブリッド型のいずれでもよい。

なお、講習会終了後、参加者が事業承継に取り組めるよう、講習会の開催を通して、参加者同士が事業承継の悩み・課題、取組状況を共有できるネットワークを形成すること。

③ 講習会実績報告業務

講習会終了後、講習会の開催実績をまとめた講習会実績報告書（任意様式）を提出すること。

4 委託業務の対象経費

委託業務の対象経費は、以下の表に示す経費とする。

補助対象経費
(1) 人件費 報酬・給与、手当、福利厚生費（法定福利費、健康診断料及び福利環境整備費をいう。）
(2) 運営費 謝金、旅費、借料・損料、通信運搬費、会議費、資料作成費、消耗品

費、委託費、印刷製本費、雑役務費、資料購入費、広告料、通信回線使用料（インターネットプロバイダー契約料及び接続料を含む。）、事務機器リース料等

5 状況報告等

委託業務の履行状況について報告を求められた場合には、県の定める方法により速やかに報告すること。

6 特記事項

- (1) 受注者は、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営すること。
- (2) 受注者は、事故や運営上の課題などが発生した場合は、速やかに県に報告すること。
- (3) 受注者は、この事業に係る苦情等について、責任をもって対応するものとする。
- (4) 本事業の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。

7 その他

この仕様書に疑義が生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項が生じたときは、その都度、県と協議するものとする。